

第45期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年8月5日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所 長野県東御市県291-2
平安閣みまき 孔雀の間

会場が前回と異なっておりますので、末尾
の会場ご案内図をご参照いただき、お間違
えのないようご注意ください。

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

目 次

第45期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類.....	3
(提供書面)	
事業報告.....	9
連結計算書類.....	32
計算書類.....	34
監査報告.....	36

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様の安全を最優先に、例年より規模を縮小して開催いたします。
- 株主の皆様におかれましては、極力、議決権行使書の郵送により事前に議決権をご行使いただき、当日の体調・健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ご出席される株主様におかれましては、受付での検温、アルコール消毒、マスク着用等へのご協力をお願い申し上げます。また、十分な座席間隔を確保するため、席数が例年より大幅に減少いたしますので、万が一満席となった場合には、ご入場を制限させていただきます場合がございます。
- ご出席の株主様へのお土産及びサンプル等の配布を、取りやめさせていただきます。また、株主総会終了後に開催しておりました会社説明会並びに製品見学会は、中止とさせていただきます。
- ❑ 新型コロナウイルスの影響により、当社定款に定める定時株主総会招集のための基準日である2020年3月31日から起算して3ヶ月以内に本総会を開催することが困難となりましたため、基準日を再設定（2020年6月30日）のうえ、定時株主総会の開催を延期しております。

株 主 各 位

証券コード 6638
2020年7月21日

長野県東御市滋野乙2182番地3

株式会社ミマキエンジニアリング

代表取締役社長 池田 和明

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月4日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2020年8月5日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	長野県東御市県291-2 平安閣みまき 孔雀の間 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第45期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	代理人が株主総会に出席される場合、当社定款の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載させていただきます。
- 例年、株主総会終了後に開催しておりました会社説明会並びに製品見学会は、中止することといたしました。
- 本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産、サンプル等の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきますようお願い申し上げます。

（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください）



期 限

2020年8月4日（火曜日）午後5時20分到着まで

議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書
株式会社ミナキエンジニアリング 御中

私は、2020年6月30日開催の株式会社ミナキエンジニアリング第68期定時株主総会（議決権行使の機会を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2020年6月 日

議案について賛否の表示をされる場合は、賛の表示があったものと見做されます。
株式会社ミナキエンジニアリング

議決権の数
株主番号

原案に対し	
賛	否
(ただし)	(を除く)

議決権の数

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否を表示し、この部分の切り取り部（2020年6月30日（日曜日）午後5時20分）までにご返送ください。
- 議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とする場合は、賛に○印を表示し、その部分の切り取り部（2020年6月30日（日曜日）午後5時20分）までにご返送ください。

株式会社ミナキエンジニアリング

株 主 番 号

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

原案に対し	
賛	否
(ただし)	(を除く)

議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の（ ）内に記入

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名は、その全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	いけ だ かず あき 池田 和明	代表取締役社長 台湾御牧股份有限公司代表取締役社長 上海御牧貿易有限公司代表取締役社長 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 株池田ホールディングス代表取締役社長	再任
2	たけうち かず ゆき 竹内 和行	専務取締役 御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長 平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長 Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長	再任
3	み やけ ひろし 三宅 洋	常務取締役	再任
4	は ば やす ひろ 羽場 康博	取締役 営業本部長	再任
5	し みず こう じ 清水 浩司	取締役 経営企画本部長	再任
6	まぎ の なり あき 牧野 成昭	取締役 管理本部副本部長兼総務部長	再任
7	こ だいら たけ し 古平 武史	技術本部長	新任
8	みの も せい こ 蓑毛 誠子	社外取締役 弁護士	再任 社外 独立
9	やま だ いち ろう 山田 一郎	社外取締役 東京大学名誉教授	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

い け か あ き
池 田 和 明

再 任

生年月日

1976年11月4日

所有する当社株式の数

30,800株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

2004 年 4 月	(株)グラフィッククリエーション入社
2006 年 4 月	当社入社
2013 年 4 月	営業本部副本部長兼グローバルマーケティング部長
2013 年 6 月	取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長
2015 年 6 月	常務取締役営業本部長
2016 年 4 月	代表取締役社長兼営業本部長
2017 年10月	代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
(株)池田ホールディングス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、製品企画や営業部門において大きな成果を挙げ、企業価値向上に向けた強いリーダーシップを有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た け う ち か ず ゆ き
竹 内 和 行

再 任

生年月日

1965年3月5日

所有する当社株式の数

80,700株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

1985 年 4 月	日本ビクター(株) (現 (株)JVCケンウッド) 入社
1990 年 5 月	当社入社
2013 年 4 月	技術本部副本部長
2014 年 4 月	技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2014 年 6 月	取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2015 年 6 月	常務取締役技術本部長
2016 年 6 月	専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司 代表取締役社長
平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長
Mimaki La Meccanica S.p.A 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、研究開発部門において大きな成果を挙げ、2014年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

み や け ひろし
三 宅 洋

再任

生年月日

1956年5月29日

所有する当社株式の数

9,600株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	ソニー(株)入社
2013年5月	当社入社
2013年10月	経営企画室長
2015年6月	管理本部長
2016年6月	取締役管理本部長
2019年6月	常務取締役管理本部長
2020年7月	常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門において大きな成果を挙げ、2016年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

は ば や す ひろ
羽 場 康 博

再任

生年月日

1971年7月23日

所有する当社株式の数

10,700株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

1996年4月	(株)キャム入社
1997年9月	当社入社
2015年10月	営業本部副本部長兼JP事業部長
2016年6月	取締役
2017年10月	取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内及び米国の営業部門において大きな成果を挙げ、2016年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

しみず こうじ
清水 浩司

再任

生年月日

1974年8月5日

所有する当社株式の数

2,900株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 (株)八十二銀行入行
2009年5月 当社入社
2017年4月 経営企画本部長兼経営管理部長
2017年6月 取締役経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、欧州の営業部門、管理部門において大きな成果を挙げ、2017年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

まきの なりあき
牧野 成昭

再任

生年月日

1960年12月12日

所有する当社株式の数

1,900株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 (株)八十二銀行入行
2015年10月 当社入社 監査室長
2016年4月 管理本部総務部長
2018年4月 管理本部副本部長兼総務部長
2018年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、監査室、管理部門において大きな成果を挙げ、2018年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

こ だい ら た け し
古 平 武 史

新 任

生年月日

1978年4月15日

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

－/－回

略歴、当社における地位、担当

1999 年 4 月	当社入社
2016 年 4 月	技術本部技術統括部HW技術部長
2018 年 9 月	技術本部技術統括部長
2019 年 4 月	技術本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門において大きな成果を挙げ、2019年4月より技術本部長としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

み の も せ い こ
蓑 毛 誠 子

再 任

社 外

独 立

生年月日

1971年5月9日

所有する当社株式の数

100株

社外取締役在任年数

1 年

取締役会出席状況

10/10回（2019年6月就任後）

略歴、当社における地位、担当

1997 年 4 月	弁護士登録
1997 年 4 月	本間・小松法律事務所（現 本間合同法律事務所）入所（現任）
2001 年 6 月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2019 年 6 月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を有しており、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で意見をいただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、蓑毛誠子氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 9

や ま だ い ち ろ う
山 田 一 郎

再 任

社 外

独 立

生年月日

1949年8月1日

所有する当社株式の数

700株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

9/10回（2019年6月就任後）

略歴、当社における地位、担当

1974 年 4 月	日本電信電話公社武蔵野電気通信研究所 入社
1993 年 1 月	日本電信電話(株)（現 NTT）総合企画本部・技術調査部技術支援部門長
1995 年 2 月	同社NTT境界領域研究所通信エネルギー研究部長
1999 年 1 月	同社NTT通信エネルギー研究所エネルギーシステム研究部長
2000 年 7 月	同社NTT生活環境研究所長
2002 年 7 月	東京大学大学院工学系研究科教授
2009 年 5 月	同大学副学長（環境安全担当）
2014 年 6 月	新電元工業(株) 社外取締役（現任）
2015 年 6 月	東京大学名誉教授（現任）
2019 年 6 月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由

大学教授や副学長等を歴任し、社外取締役に求められる専門的な知識や豊富な経験を有していることから、当社の経営戦略に対してさまざまな観点から助言できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、山田一郎氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蓑毛誠子氏及び山田一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、蓑毛誠子氏及び山田一郎氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、蓑毛誠子氏及び山田一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、第3四半期までは米中貿易摩擦や英国のEU離脱等の不安材料を内在しつつも、株価や経済指標は比較的堅調に推移しておりました。しかしながら、第4四半期に入って新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威が顕在化し、経済活動はおろか日常生活にも困難が伴う非常事態の様相を呈しております。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動を超えて生活環境の前提条件が大幅に崩れつつあります。

当社グループは、このような状況を脱した後の持続的な成長を念頭におきつつも、足元では政策的要請事項や社会的配慮、役職員をはじめ様々なステークホルダーの無事を最優先に考えた行動に注力してまいり所存であります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は555億57百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は13億53百万円（同55.0%減）、経常利益は9億46百万円（同64.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は7億77百万円（前連結会計年度は当期純利益16億80百万円）となりました。

当連結会計年度における市場別の売上高は以下のとおりであります。

市場別売上高

	第44期 (2019年3月期)		第45期 (2020年3月期)		前連結会計年度 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減率
SG市場向け	23,981	43.3	21,968	39.5	△8.4
IP市場向け	17,040	30.7	15,069	27.1	△11.6
TA市場向け	5,616	10.1	5,893	10.6	4.9
FA事業	1,648	3.0	4,409	7.9	167.5
その他	7,160	12.9	8,216	14.8	14.8
合計	55,448	100.0	55,557	100.0	0.2

SG市場向け 売上高 21,968 百万円 (前連結会計年度比8.4%減)	SG市場向け製品における売上高は219億68百万円（同8.4%減）であります。主力製品の1つである溶剤系インクを搭載した「JVシリーズ」の売上高減少が主な要因であります。
IP市場向け 売上高 15,069 百万円 (前連結会計年度比11.6%減)	IP市場向け製品における売上高は150億69百万円（同11.6%減）であります。5月に発売開始した大型機種の新製品「JFX200-2513EX」の売上高は拡大したものの、主力の小型機種「UJFシリーズ」の売上高が減少し、全体では減収となっております。
TA市場向け 売上高 5,893 百万円 (前連結会計年度比4.9%増)	TA市場向け製品における売上高は58億93百万円（同4.9%増）であります。低ランニングコストと長時間連続運転が可能な新製品「TS55-1800」を昨年3月から発売開始した効果により、増収となっております。
FA事業 売上高 4,409 百万円 (前連結会計年度比167.5%増)	ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）を中心とした、アルファードザイングループが手掛ける事業の総称であります。FA事業における売上高は44億9百万円（同167.5%増）で、ほぼ計画どおりに進捗しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は15億85百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社	研究開発用設備	1億76百万円
当社	製造設備	1億11百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金39億円を調達いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社である(株)アルファシステムズは、2019年4月1日付で(株)アルファテックを吸収合併いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (2019年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	48,331	52,471	55,448	55,557
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,250	1,833	1,680	△777
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	41.32	61.05	55.29	△26.24
総資産 (百万円)	49,207	53,994	58,463	54,221
純資産 (百万円)	16,049	17,778	19,010	16,033
1株当たり純資産額 (円)	534.26	584.77	614.03	537.72

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B.V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Deutschland GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の調達、当社グループ製品の製造・販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	800百万円	100	当社グループ製品の製造
平湖御牧貿易有限公司	100千人民元	100 (100)	当社グループ製品用部品の調達
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	85,242千レアル	100	当社グループ製品の販売
PT. MIMAKI INDONESIA	936億ルピア	100 (0.1)	当社グループ製品の販売
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	2,000千豪ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.	1,487千米ドル	100	当社グループ製品の販売

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	390百万ルピー	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	19,450千トルコリラ	100 (100)	当社グループ製品の販売
Mimaki La Meccanica S.p.A	517千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の開発・製造
Mimaki Lithuania, UAB	6,000千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Bompan Textile S.r.l	1,000千ユーロ	51 (51)	当社グループ製品の販売
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	72百万バーツ	100	当社グループ製品の販売
(株)ミマキプレジジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造・加工
(株)グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス
アルファードesign(株)	195百万円	100	半導体自動化装置の開発・製造・販売
(株)アルファースシステムズ	60百万円	100 (100)	FA各種工場自動化装置の製造・販売
(株)砺波製作所	10百万円	100 (100)	産業用部品の製造・加工
(株)楽日	3百万円	100	グッズ企画、デザイン、販売

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、年商1,000億円を目標とする経営スローガン「M1000」を掲げて持続的成長を志向し、そのために必要な中期的課題を下記のとおり認識しております。但し、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大は多くの前提条件を揺るがすに至っており、当社グループの役職員を始めとした様々なステークホルダーの無事を最優先に考えた行動に注力するとともに、刻々と変化する状況に対し迅速かつ適切に対応してまいります。

① デジタルトランスフォーメーションへの対応

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。そのために、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション（バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化）を、中期的な観点から成長ドライバとして取り込んでまいります。

具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しております。この有形・無形の資産を源泉とし、プリントの最終加工や色合わせに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援や企業資源計画の策定支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによるトータルソリューションを提供する、ソリューションプロバイダーとしての役割を、特に以下の3領域にフォーカスして担ってまいります。

① デジタルプリントのIoT

5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、当社が手掛けている産業用インクジェットプリンタ事業の可能性が大きく広がります。特に、TA（テキスタイル・アパレル）領域やIP（インダストリアルプロダクツ）領域では、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カットティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

② 3Dプリント市場

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式の3DUJ-553を皮切りに、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップの更なる拡充に取り組むとともに、多様な用途やアプリケーションの提案等を加速してまいります。

③ SG(サイン・グラフィックス)ビジネス

SG領域は、世界経済停滞等の影響を受け市場成長が鈍化している中、競争激化による収益環境不安定化への対応が必要です。一方で、当領域で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組み、業界での競争優位性を確保しています。今後は、この優位性を生かした開発・販売活動を積極的に展開し、マーケットリーダーとしての地位を確実なものにまいります。

② インク品質の更なる向上

当社グループにおいて、競争力の源泉である機能性インクの品質安定・向上は最重要課題であります。そのため、機能性インクの開発工程の見直しに取り組んでまいります。具体的には、設計評価・サービス評価・営業評価における基準を明確化して評価項目を見直してまいります。また、製造現場においてもインクの材料単位での品質チェック強化などにより、製品品質を高めてまいります。以上の取り組みにより、インク品質の更なる向上による競争力強化を図ってまいります。

③ 生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供し、売上、利益、キャッシュフローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのために、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させるサプライチェーンの再構築を進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

④ 研究・開発体制の強化

当社グループは効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発に取り組んでまいります。また、要素技術の開発と量産開発のノウハウ蓄積により、デジタルプリントの技術革新（イノベーション）を起こせるよう努めてまいります。

⑤ グローバル管理体制の強化

当社グループは販売拠点や製造拠点をグローバルベースで運営しているため、グローバル管理体制の強化が重要課題であると認識しております。具体的には、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバル展開に取り組んでまいります。また、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

⑥ 地域密着型営業活動の推進

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、Webを通じてお客様へのご提案や商談などを実施したり、ネットを活用した販売の仕組みを構築するなど、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。

⑦ 内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

⑧ リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等により事業継続計画(BCP)の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

⑨ SDGsへの取り組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、主要製品の市場別分類は、次のとおりであります。

市場別	内容及び主要製品
SG市場向け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群であります。プリントとカットの両機能を併せ持ち、UV硬化インクで高いコストパフォーマンスを実現したUCJV300シリーズや、当社独自のソルベントインクを採用したJV300シリーズ及びJV150シリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられております。また、UV硬化インクを搭載した大型のUJV55-320や小型のUJV100-160のほか、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズ等の製造販売も行っております。
IP市場向け	ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群であります。揮発性有機化合物（VOC）の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したインクジェットプリンタのUJF-3042MkⅡ、UJF-6042MkⅡ、UJF-7151plus、JFX500-2131、JFX200-2513EX等が主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダークッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられております。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っております。
TA市場向け	衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群であります。ポリエステル素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを採用したTS55-1800やTS300P-1800、綿や絹などの布地に直接プリントできるTx300P-1800Bやハイブリッド式のTx300P-1800MkⅡ等が消費地向けの主要製品で、ファッションウェアやスポーツウェア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられております。また、生産地向けの主要製品として、ベルト搬送方式の高速インクジェットプリンタであるTiger-1800B MkⅡの製造販売も行っております。
FA事業	ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードザイングループが手掛ける事業の総称であります。
その他	上記のいずれにも属さない機種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社・牧家工場	長野県東御市
加沢工場	長野県東御市
東京支社	東京都品川区
大阪支店	大阪府吹田市
営業所	札幌、仙台、長野、北関東、さいたま、西東京、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、広島、四国、福岡

② 子会社

MIMAKI USA,INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子郷
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
PT. MIMAKI INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ニューデリー市
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国イスタンブール県
Mimaki La Meccanica S.p.A	イタリア共和国ロンバルディア州ベルガモ県
Mimaki Lithuania, UAB	リトアニア共和国ビリニュス市
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国ロンバルディア州ヴァレーゼ県
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市
(株)グラフィッククリエーション	長野県上田市
アルファードデザイン(株)	長野県東御市

(株)アルファーステムズ	長野県東御市
(株)砺波製作所	富山県砺波市
(株)楽日	東京都渋谷区
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

(注) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,003名 (162名)	19名増 (43名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
821名 (132名)	12名増 (33名減)	39.9歳	9.7年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社八十二銀行	8,007
株式会社三井住友銀行	3,920
株式会社三菱UFJ銀行	3,288
株式会社みずほ銀行	2,933
シンジケートローン	2,700
上田信用金庫	883
株式会社商工組合中央金庫	525
株式会社上海三菱銀行	351

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 128,160,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,040,000株 |
| ③ 株主数 | 5,269名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社池田ホールディングス	4,497,200	15.25
有限会社田中企画	2,330,000	7.90
田中 規幸	2,028,900	6.88
東京中小企業投資育成株式会社	1,524,000	5.17
ミマキエンジニアリング従業員持株会	1,445,900	4.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,304,800	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,232,200	4.18
株式会社八十二銀行	840,000	2.85
アデキパートナーズ株式会社	833,200	2.82
エプソンアヴァシス株式会社	720,000	2.44

- (注) 1. 当社は自己株式2,545,767株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称			第3回新株予約権（2018年）	第4回新株予約権（2019年）
発行決議日			2018年1月16日	2019年1月16日
新株予約権の数			190個	205個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額			払い込みは要しない	払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			1個当たり 121,900円 (1株当たり 1,219円)	1個当たり 81,500円 (1株当たり 815円)
新株予約権の行使期間			2020年2月16日から2024年 2月15日まで	2021年3月15日から2025年 3月14日まで
新株予約権の主な行使条件			(注1)	(注1)
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	新株予約権の数	190個(注2)	205個
		目的となる株式数	19,000株	20,500株
		保有者数	7人	7人

名称	第5回新株予約権（2020年）		
発行決議日	2020年1月16日		
新株予約権の数	240個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 24,000株 （新株予約権1個につき100株）		
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 52,200円 （1株当たり 522円）		
新株予約権の行使期間	2022年3月14日から2026年 3月13日まで		
新株予約権の主な行使条件	（注1）		
役員の保有状況	取締役 （監査等委員及び社 外取締役を除く）	新株予約権の数	240個
		目的となる株式数	24,000株
		保有者数	7人

- （注）1．新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 2．取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称			第5回新株予約権（2020年）
発行決議日			2020年1月16日
新株予約権の数			877個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 87,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額			払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			1個当たり 52,200円 (1株当たり 522円)
新株予約権の行使期間			2022年3月14日から2026年3月13日まで
新株予約権の主な行使条件			(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	608個
		目的となる株式数	60,800株
		保有者数	54人
	当社子会社の 役員及び使用人	新株予約権の数	269個
		目的となる株式数	26,900株
		保有者数	24人

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池 田 明	(株)グラフィッククリエーション代表取締役会長、(株)池田ホールディングス代表取締役会長、アデキパートナーズ(株)代表取締役
代表取締役社長	池 田 和 明	台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役、(株)池田ホールディングス代表取締役社長
専務取締役	竹 内 和 行	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長、Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長
常務取締役	三 宅 洋	管理本部長
取締役	羽 場 康 博	営業本部長
取締役	清 水 浩 司	経営企画本部長
取締役	牧 野 成 昭	管理本部副本部長兼総務部長
取締役	蓑 毛 誠 子	弁護士
取締役	山 田 一 郎	東京大学名誉教授
取締役（常勤監査等委員）	善 野 洋	
取締役（監査等委員）	田 中 規 幸	ミマキ電子部品(株)代表取締役会長、 (株)日本エンジニアリングソリューションズ代表取締役
取締役（監査等委員）	田 中 誠	税理士法人エクラコンサルティング代表社員
取締役（監査等委員）	荒 井 寿 光	

- (注) 1. 当社は、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役蓑毛誠子氏、山田一郎氏、善野洋氏、田中誠氏及び荒井寿光氏は社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）善野洋氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、善野洋氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 2019年6月27日の定時株主総会において、蓑毛誠子氏及び山田一郎氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 当社は、取締役蓑毛誠子氏、山田一郎氏、並びに取締役（監査等委員）善野洋氏、田中誠氏及び荒井寿光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役善野洋、岩下智和、土屋幸夫の各氏は任期満了により退任し、このうち善野洋氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、田中規幸、田中誠、荒井寿光の各氏は、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

8. 事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
三宅 洋	取締役管理本部長	常務取締役管理本部長	2019年6月27日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	監査等委員会 設置会社移行前		監査等委員会 設置会社移行後		合計	
	員数(名)	報酬等の額(百万円)	員数(名)	報酬等の額(百万円)	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10 (2)	50 (4)	9 (2)	143 (12)	9 (2)	193 (16)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	—	—	4 (3)	32 (26)	4 (3)	32 (26)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	8 (8)	—	—	3 (3)	8 (8)
合計 （うち社外役員）	13 (5)	58 (12)	13 (5)	175 (38)	15 (7)	234 (51)

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、2019年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第33回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は除く。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）7名3百万円が含まれております。
7. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員であります。当社は税理士法人エクラコンサルティングとの間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	蓼 毛 誠 子	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	山 田 一 郎	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席し、専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	善 野 洋	当事業年度に開催された取締役会13回のうち監査役として3回、監査等委員として10回、監査等委員会10回全て及び監査役会4回全てに出席し、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	田 中 誠	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に税理士としての立場から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	荒 井 寿 光	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に知的財産分野及び企業経営における豊富な経験に基づいた意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
・ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42
・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

新収益認識会計基準導入のための助言指導業務として、5百万円当期に支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は2019年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2019年6月14日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
- ハ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。
- ニ. 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
- ロ. 管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
- ハ. 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年と定めております。
- ロ. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
- ハ. 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。
- ハ. 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画本部及び各子会社窓口の各担当は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ロ. 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。

- ハ. 当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- 二. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ロ. 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。

⑨ 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- イ. 子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ロ. 監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。

⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常のコストは予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。

⑫ その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。

ロ. 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。

⑬ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について当事業年度において、取締役会を13回開催（書面決議を除く）しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。
- ② 当社は、取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して管理可能となるようにしております。
- ③ 当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を複数設置し、通報者保護を「公益通報者保護規程」に明文化するなど、適切に運用しております。
- ④ 監査等委員（監査役）の職務の執行について当事業年度において、監査等委員会10回、監査役会4回を開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第45期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	41,103,159
現金及び預金	11,134,570
受取手形及び売掛金	9,476,875
商品及び製品	12,143,940
仕掛品	1,402,066
原材料及び貯蔵品	4,494,144
その他	2,510,248
貸倒引当金	△58,687
固定資産	13,118,765
有形固定資産	10,157,854
建物及び構築物	3,951,579
機械装置及び運搬具	680,341
工具、器具及び備品	1,611,492
土地	3,275,034
リース資産	400,467
建設仮勘定	238,938
無形固定資産	1,240,732
のれん	453,783
その他	786,949
投資その他の資産	1,720,178
投資有価証券	63,287
長期貸付金	31,021
繰延税金資産	845,210
その他	1,251,934
貸倒引当金	△471,275
資産合計	54,221,924

科目	第45期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	29,146,058
支払手形及び買掛金	3,524,748
電子記録債務	3,746,579
短期借入金	10,701,488
1年内返済予定の長期借入金	5,276,116
リース債務	111,477
未払金	973,544
未払法人税等	69,508
賞与引当金	740,274
製品保証引当金	864,481
その他	3,137,840
固定負債	9,042,530
長期借入金	8,066,340
リース債務	313,351
繰延税金負債	71,669
退職給付に係る負債	450,251
資産除去債務	48,255
その他	92,661
負債合計	38,188,589
純資産の部	
株主資本	17,925,708
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,040
利益剰余金	10,280,826
自己株式	△1,329,614
その他の包括利益累計額	△2,066,145
その他有価証券評価差額金	△5,481
為替換算調整勘定	△2,102,648
退職給付に係る調整累計額	41,984
新株予約権	26,892
非支配株主持分	146,880
純資産合計	16,033,335
負債純資産合計	54,221,924

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第45期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	55,557,698
売上原価	31,750,309
売上総利益	23,807,388
販売費及び一般管理費	22,453,871
営業利益	1,353,517
営業外収益	274,224
受取利息	31,204
受取配当金	874
受取保険金	16,533
受取賃貸料	28,300
保険返戻金	95,122
受取還付金	22,198
助成金収入	36,622
その他	43,368
営業外費用	681,104
支払利息	255,895
売上割引	82,350
為替差損	200,576
持分法による投資損失	77,608
その他	64,674
経常利益	946,636
特別利益	22,913
固定資産売却益	20,485
その他	2,428
特別損失	911,773
固定資産売却損	2,934
減損損失	903,465
その他	5,373
税金等調整前当期純利益	57,777
法人税、住民税及び事業税	199,840
法人税等調整額	652,258
当期純損失	△794,322
非支配株主に帰属する当期純損失	△16,360
親会社株主に帰属する当期純損失	△777,962

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第45期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	30,059,825
現金及び預金	3,949,115
受取手形	401,983
売掛金	11,446,978
商品及び製品	7,301,145
仕掛品	323,180
原材料及び貯蔵品	2,592,451
前払費用	59,189
未収還付法人税等	128,281
その他	3,866,077
貸倒引当金	△8,580
固定資産	20,415,677
有形固定資産	6,781,300
建物	2,962,140
構築物	39,449
機械及び装置	62,357
車両運搬具	100
工具、器具及び備品	711,823
土地	2,799,435
リース資産	10,226
建設仮勘定	195,765
無形固定資産	539,049
のれん	34,233
特許権	26,868
ソフトウェア	471,136
その他	6,810
投資その他の資産	13,095,328
投資有価証券	54,767
関係会社株式	5,733,403
出資金	2,730
関係会社出資金	5,239,086
関係会社長期貸付金	285,140
破産更生債権等	1,726,146
長期前払費用	12,496
繰延税金資産	714,822
その他	444,921
貸倒引当金	△1,118,187
資産合計	50,475,502

科目	第45期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	26,668,527
支払手形	179,232
買掛金	2,434,719
電子記録債務	3,746,579
短期借入金	10,196,588
関係会社短期借入金	761,810
1年内返済予定の長期借入金	5,116,036
リース債務	3,449
未払金	488,763
未払費用	236,923
前受金	2,124,674
預り金	43,400
賞与引当金	523,542
製品保証引当金	782,455
その他	30,353
固定負債	7,623,908
長期借入金	7,113,180
リース債務	7,594
退職給付引当金	385,986
資産除去債務	32,053
その他	85,094
負債合計	34,292,436
純資産の部	
株主資本	16,160,710
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,040
資本準備金	4,245,456
その他資本剰余金	371,584
利益剰余金	8,515,186
利益準備金	18,035
その他利益剰余金	8,497,151
別途積立金	8,300,000
繰越利益剰余金	197,151
自己株式	△1,328,972
評価・換算差額等	△4,536
その他有価証券評価差額金	△4,536
新株予約権	26,892
純資産合計	16,183,066
負債純資産合計	50,475,502

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第45期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	38,558,721
売上原価	25,842,639
売上総利益	12,716,082
販売費及び一般管理費	12,453,172
営業利益	262,909
営業外収益	179,769
受取利息及び配当金	25,325
受取賃貸料	42,585
受取保険金	3,638
保険返戻金	93,431
助成金収入	8,975
その他	5,814
営業外費用	402,112
支払利息	227,837
賃貸資産減価償却費	30,450
為替差損	122,780
その他	21,044
経常利益	40,566
特別利益	2,325
固定資産売却益	2,325
税引前当期純利益	42,892
法人税、住民税及び事業税	56,411
法人税等調整額	29,394
当期純損失	△42,914

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社 ミマキエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陸田雅彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社 ミマキエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陸田雅彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査等委員の意見

各監査等委員間にて異なる監査意見はございません。

2020年7月1日

株式会社ミマキエンジニアリング 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 善野 洋 印

監査等委員 田中規幸 印

監査等委員（社外取締役） 田中 誠 印

監査等委員（社外取締役） 荒井寿光 印

以 上

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場

平安閣みまき 孔雀の間

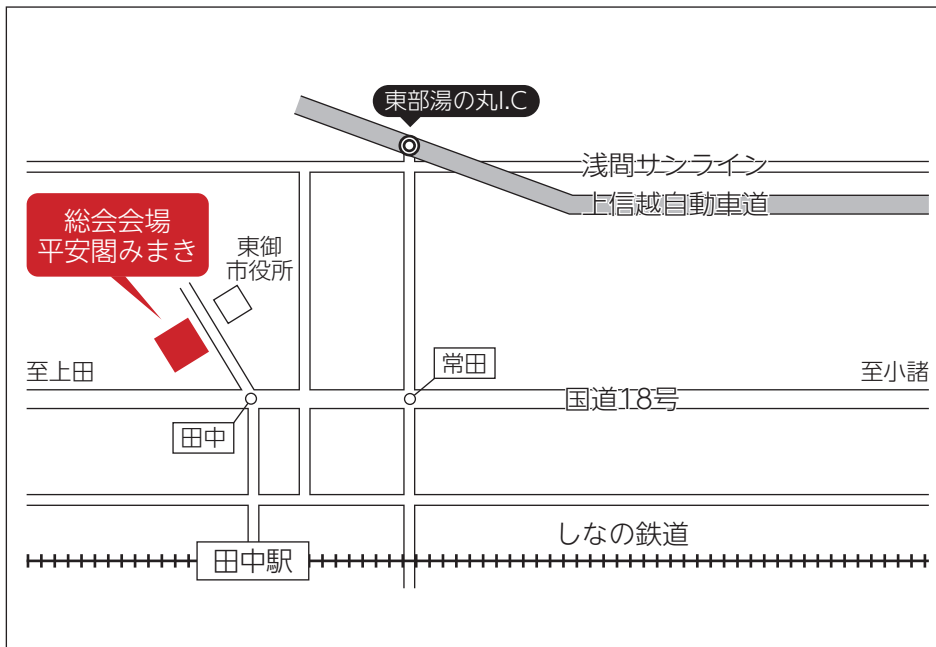
長野県東御市県291-2 電話 (0268) 62-3222

交通

上信越自動車道 東部湯の丸ICより自動車10分

JR北陸新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道 田中駅より徒歩10分



- 株主総会会場が前回とは異なっております。ご注意ください。
- 近隣駅からの送迎バスは用意しておりませんので、ご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。